

交通事故に対する考え方を改めてみせます！

整骨院・接骨院の為の 交通事故セミナー

30名
限定

保険会社から無理難題を
押し付けられていませんか？

- ・通院期間を短くしてほしい
- ・部位数を少なめにしてほしい
- ・健康保険を使って治療してほしい
- ・整形外科と併用してほしい



このような整骨院・接骨院のお悩みを
交通事故業務専門で取り扱っている
経験豊富な行政書士が解決してみせます。

日時 2018年10月28日(日曜日)
14:00～16:00
会場 小倉商工会館 3階A会議室
(北九州市小倉北区魚町2丁目6-1)
参加費 1,000円(資料代込)

講師
行政書士 木村 和生
昭和53年生まれ
行政書士試験に合格し
開業とともに、
交通事故業務専門家として
九州や西日本を飛び回る



⚠ 必要以上に通院日数を延ばしたり、過度な部位数を請求したり、通減(ていげん)をかけず治療を行ったり、
通院日数を水増しするような整骨院・接骨院のご参加はご遠慮ください。

セミナーにご参加頂ける方は、下記内容をご記入の上10月15日(月)迄に
FAX 093-383-9200にお申し込み下さい。

院名 ご参加人数 名

代表者名

ご住所

TEL

FAX

E-mail